



南房総の風し

[発行]
南房総教育事務所 指導室
平成26年12月24日
第6号

特別支援教育の視点を生かした学級経営と授業作りを！

～ 個別的な配慮と学級全体に対する対応の工夫 ～

学級は、すべての子どもが共に成長し合う場です。配慮の必要な子どもには個別に対応をしながら、学級全体を指導していくことが必要となります。

< 個別的な配慮の一例 >

課 題	支援の手立て	
	個別的な配慮	学級全体に対する対応
・板書を写すのに時間がかかる	<ul style="list-style-type: none"> ・個別に注意を喚起し、集中を促す ・写す内容を重要な部分に限定し、書く量を減らす ・書き写すための時間を確保する 	<ul style="list-style-type: none"> ・ノートと板書の書式を揃え、書き写しやすくする ・大事なところは目立つ色にする ・ワークシートを用意する
・予定変更に対応できない	<ul style="list-style-type: none"> ・できるだけ早めに伝え、その場合の対応について説明する ・個人用として、予定表に図や文字等で内容を示し、視覚的な理解を促す 	<ul style="list-style-type: none"> ・変更になる可能性がある場合には、あらかじめ伝えておく ・変更前、変更後が分かるような大きな図や表、及び留意点等を提示する
・指示や説明を聞いていない	<ul style="list-style-type: none"> ・視野に入るように近づいて話す ・全体に伝えたあとに、個人的に話して確認する ・要点をメモ等を書いて机に貼る 	<ul style="list-style-type: none"> ・全員をひきつけてから話をする ・黒板に要点を書いて全員で読む ・「注目」「持ち物」等のカードを貼って、視覚的に分かるようにする
・思いついたことを場面に関係なく一方的に話す	<ul style="list-style-type: none"> ・サイン（手などで合図）やカード（「今は聞きます」等）を見せて、気付かせる ・話し方、聞き方が良いときに誉める 	<ul style="list-style-type: none"> ・話すとき、聞くときのルールを全員で決めて掲示する。 ・決めたルールを日頃の学習場面の中で振り返り、全員の意識化を図る
・初めてのことや慣れないことへの不安が強い	<ul style="list-style-type: none"> ・内容ややり方を事前に説明する ・可能な時には事前に練習する ・事前に、参加の仕方を相談したり、混乱した時の対処法を考えたりする 	<ul style="list-style-type: none"> ・全員がわかるように伝えようとして、内容を視覚的に示す ・教師がモデルを示し、練習する時間を設定する

～子どもを共感的に理解し、適切な支援をすることで、二次障害を防ぎます～

どう理解し支援するかが、その後の人生に影響する

「困っていること」に気づき、成功体験を積み重ねる対応ができれば、

- ・子どもは自信や自己肯定感を持つことができる
- ・意欲的に活動に参加することができる
- ・仲間との関係を築くことができる

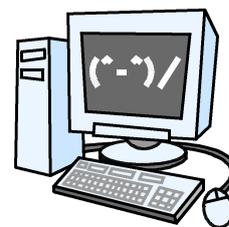
「困った子」「わがままな子」と捉えて、不適切な対応をすれば、

- ・子どもは自信をなくし、自己肯定感を持たず、学習意欲の低下や学力不振をまねく
- ・行動や感情のコントロールができず、暴言暴力などの反社会的行動がエスカレートする
- ・度重なる非難や叱責は疎外感や孤立感を深め、いじめや不登校、引きこもりをまねく



教師が特別支援教育について学ぶことは、すべての子どもへの指導力・対応力向上につながります。 (担当 指導主事 北岡由佳)

千葉県のHPに具体的な支援方法が掲載されています。
ぜひ検索してお役立てください。



<検索ワード>

1 千葉県教育委員会

特別支援教育

- ⇒ ○～中・高等学校における発達障害の可能性のある生徒のための～
すべての教員に求められる特別な教育的支援 Q&A
○(幼稚園・保育所向け)発達障害の可能性のある子どもへの支援 Q&A

2 千葉県総合教育センター

特別支援教育

調査研究報告
ガイドブック

- ⇒ ○LD児等の行動兆候チェックリスト(小・中学生用)
○通常の学級における特別な教育的ニーズのある子どもへの支援
○自閉症のある子どもへの支援 実践事例集
○交流及び共同学習実践ガイド
○LD・ADHD通級指導教室における学習プログラム
○ガイドブック 自閉症のある子どもへの支援
○高等学校における学びを支えるための支援ガイドブック



関係機関との連携として、特別支援学校の「教育相談」や「通級による指導」を活用することができます。保護者や本人の希望やニーズがある場合には、市町教育委員会の担当者に相談してください。

<教育相談>

- 千葉盲学校
- 千葉聾学校
- 袖ヶ浦特別支援学校
- 市原特別支援学校
- 榎の実特別支援学校
- 君津特別支援学校
- 安房特別支援学校
- 安房特別支援学校館山聾分校

<通級による指導>

- 千葉盲学校
- 千葉聾学校
- 袖ヶ浦特別支援学校
- 安房特別支援学校館山聾分校

